

## 企画調査部会における各委員からの発言概要整理表（案）

本整理表は未定稿である。

下線部が第3回企画調査部会での各委員の発言であり、今回追加した部分である。

項目	発言等	発言者
北海道開発の在り方を検討するに当たっての視点 (北海道の特殊事情)	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者は北海道に対してプラスのイメージを持っている(おいしい食べ物、自然環境等)。</li> <li>北海道に対する国民からのいいイメージに頼りすぎ、様々な資源の高付加価値化を図ってこなかったのではないか。</li> <li>沖縄県の特殊性については国民的合意が比較的図られているといえるが、北海道の特殊性についてどうか。北海道のいわゆる「特殊事情」の再確認をしたい。</li> <li>北海道の特殊性を明らかにし、北海道に必要なことを見極めて発信していかなければ、これまで北海道に公共事業費の10%が投入されてきたから今後も当然に投入されるという考えは通用しない。</li> </ul>	<p>福田委員</p> <p>金谷委員</p> <p>小磯、濱田委員</p> <p>森地部会長</p>
(地方分権関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権の流れは、北海道総合開発計画のみならず地方政府の在り方等にも関連が深いので、議論していくべき視点としてきちっと認識する必要がある。地方分権の流れの中で国と地方の関係等について北海道モデル的な施策を打ち出すことが重要。</li> </ul>	小磯、田村委員
(地域間の競争)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方分権は健全な地域間競争を前提としている。</li> <li>北海道は、一ブロックであると同時に一「県」であるという特殊性を認識しておく必要がある。道内各圏域ごとの競争が発生しにくい一要因ともなっている。</li> </ul>	<p>森地部会長</p> <p>小磯委員、森地部会長</p>

項 目	発 言 等	発 言 者
<p>(北海道の自立)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立のためには各地域の連携と競争が必要である。</li> <li>・ 北海道の自立とは、短期的には「自分のお金で地域経営すること」であり、中長期的には「地域住民の生活質の向上」である。</li> <li>・ 財政コスト削減、地域収支の赤字解消が目標となると、地域の自立が第二義的課題になってしまうおそれがある。</li> <li>・ 「自立・共生」という考え方にに基づき、北海道独特の文化を生かすことにより自立し、他の地域と共生すべきである。</li> <li>・ 小地域のコミュニティー内で生活を充足させつつ、域内で足りない部分を、より大きな地域で補うような生活スタイルを確立できないか。</li> </ul>	<p>田村委員</p> <p>田村委員</p> <p>田村委員</p> <p>福田委員</p> <p>逢坂委員</p>

項 目	発 言 等	発 言 者
<p>北海道開発の課題 (北海道開発の時間管理関係)</p> <p>(経済モデル関係)</p> <p>(社会経済状況の変化を踏まえた対応関係)</p> <p>(実効型の目標設定)</p> <p>(生活質の向上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道開発に当たり、短期的課題（産業構造転換の方向性の不明確さ等）と中長期的課題（生活質の向上のための取組等）を連続性を持たせ解決していくことが必要。特に重要なポイントは 公共の守備範囲の明確化、 国の役割の明確化である。</li> <li>・ 低経済成長下等における、豊かな生活を目指す経済モデルの構築が必要。ストックの有効活用等が効果的であると考えられる。</li> <li>・ 地域社会が疲弊するスピード等を予測し、総合的な施策を適切に講ずべき。</li> <li>・ 人口減少、都市部と地方部の人口減少の格差を踏まえた対応が必要。</li> <li>・ 人口、交通量等が減少する状況、地域におけるインフラ整備については、現実を直視するか、夢を語るかが大きな分かれ道である。 今後の開発計画では、マキシマックス（最大便益の最大化）ではなく最小便益の最大化、損失の最小化という戦略により、ブロック別、事業投資別に優先順位を付けることが必要。</li> <li>・ 実効型の目標（空港までの所要時間、救急搬送所要時間等）を重視しながら高速交通網、情報インフラ等の社会資本整備を進めることが重要。</li> <li>・ 「道路をつくれれば産業がつく」と思っていたが、今後は生活質を上げるための社会インフラの整備に向けた総合的な事業手法が必要。</li> </ul>	<p>田村委員</p> <p>逢坂、濱田委員</p> <p>田村委員</p> <p>小磯、佐藤委員</p> <p>佐藤委員</p> <p>逢坂委員</p> <p>田村委員</p>

項 目	発 言 等	発 言 者
(生活者の視点等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道を眺める複眼的視点(「世界の視点」「日本全体の視点」「市町村などの地域や生活者の視点」)が必要である。</li> </ul>	逢坂委員
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「グローバル化への疑い」「域際収支以外の観点からの北海道の豊かさ」を発信することも重要。</li> </ul>	逢坂委員
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「製品とは便益の束(bundle of benefit)である。」という考え方がある。利用者の視点からみて便益が何かということを考えるべき。</li> </ul>	福田委員
(各圏域、地域の多様性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な地域を含む北海道を画一的に議論することに限界がある(札幌圏とその他の地方圏、地域ごとに多様性のある農業の取扱等について)。</li> </ul>	逢坂、小磯、佐藤、田村、麦屋委員
(重点化すべき事項関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道の将来像のキーワードは、シンプル、集合から分散へ、美しさである(景観、環境、教育、癒し、休息、頭脳、食料等)。</li> </ul>	逢坂委員
	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての施策に環境・食料等といった切り口からの考えを盛り込む等政策全体を貫く特色や特化分野を持たせることが必要。</li> </ul>	逢坂委員
(地域間における均衡)	<ul style="list-style-type: none"> <li>実効型の目標(空港までの所要時間、救急搬送所要時間等)を重視しながら高速交通網、情報インフラ等の社会資本整備を進め、地域間におけるヒト、モノ、金、情報の実質的均衡を目指すことが必要(一部再掲)。</li> </ul>	逢坂委員
	<ul style="list-style-type: none"> <li>税制による誘導によって、首都圏飽和の緩和と地方分散を目指すことができないか。</li> </ul>	逢坂委員

項 目	発 言 等	発 言 者
(北海道独自の施策関係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然資源や景観に配慮したインフラづくりを考えるためには土地利用と社会基盤整備を統合したような広域的な空間整備計画が必要。</li> <li>・ 北海道から日本の土地利用モデルを発信すべき。特に、農村における土地利用・景観形成について、私権と公共性のバランスを考慮した先導的取組みを行うべき。</li> <li>・ 恵まれた北海道の資源を活かすため、他地域とは逆の発想に基づく施策展開も必要。</li> <li>・ ハンディキャップエリアに対する施策として、公共事業に関する嵩上げ等ではない施策をどのように設計するのが大きな課題である。</li> <li>・ 都府県の農業を想定した既存の農政の手段は、必ずしも北海道の農業の実情に合っていないので、北海道独自の施策を提案していく必要がある。</li> </ul>	<p>田村委員</p> <p>逢坂、小笠原、 生源寺委員</p> <p>金谷委員</p> <p>森地部会長</p> <p>生源寺委員、田 村委員</p>

項 目	発 言 等	発 言 者
<p>地域の整備 (圏域内の連携、地方中核都市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方中核都市について、魅力を高めるビジョンを描く必要。</li> <li>・ 圏域内の連携については、特に医療・教育・福祉に関わるサービスについて、地方中核都市のリノベーションと地方中核都市への交通アクセスや情報化による体系的・総合的な連携の絵姿を描くべき。</li> <li>・ 地方中核都市のリノベーションを行うための地方公共団体における総合調整機能を支援する新しいソフト手法として、規制緩和や財源確保方法を国で用意すべき。</li> <li>・ 青函インターブロックの展開が重要。</li> <li>・ 地域の施策立案者は、地域のことをよく知り、地の利や地域の経営資源を生かす事業を掘り起こし、独自性を持った個性的な施策を立案することが必要。</li> <li>・ 函館、釧路、帯広等は「らしさ」が比較的に残っており、観光を考える上で、このような中核都市がどう魅力的になるかがポイント。</li> </ul>	<p>田村委員</p> <p>田村委員</p> <p>田村委員</p> <p>田村委員</p> <p>田村委員</p> <p>麦屋委員</p>

項 目	発 言 等	発 言 者
個別施策		
(1) 農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模専業にとわられず、北海道農業の持つ多様性を念頭に置いた市町村、JA等を単位とした個別の施策が必要。</li> <li>・ 効率的な農業経営の実現や、新規参入も含めた農業後継者の育成のためのソフト面でのトレーニングが必要。</li> <li>・ 雇用の受け皿や効率的経営の実現のために農業生産法人の活用も必要。一方で、農家1戸当たりの収益は落ちており、雇用の受け皿としての農業分野の吸収力が厳しいという状況。</li> <li>・ 農作物の差別化を図るために、有機農業やクリーン農業についてアピールできる指標の工夫が必要である。</li> <li>・ これからの農業経営は、市場を意識し、小さいながらも市場をつくり出していくことが必要。このため、食品産業(加工・流通・外食業)との連携や、経営を多角化することが必要。</li> <li>・ 農作物の安全性に関する情報の信頼性を向上させるため、情報源の信頼性に関する情報を消費者に正確に伝えるシステムが必要。</li> </ul>	<p>逢坂委員</p> <p>逢坂委員</p> <p>逢坂、生源寺委員</p> <p>生源寺委員</p> <p>生源寺委員</p> <p>生源寺委員、森地部会長</p>
(2) 成長期待産業の育成 (製造業)  (リサイクル産業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道において新たな製造業の芽があるのであれば、国が主体となってプロジェクト誘導を行う仕組みを構築することができないか。</li> <li>・ 石狩湾新港、千歳空港、苫小牧東部を結ぶリサイクル産業コリドールの打ち出しと、民間活力を誘導する社会基盤整備の検討が必要。</li> </ul>	<p>田村委員</p> <p>田村委員</p>

項 目	発 言 等	発 言 者
(各産業の連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各産業の連携により、地場産品に高付加価値をつけることが可能である。</li> <li>・ 各産業の連携により、バイオマスエネルギーの活用、農業副産物等のリサイクルを行うなど、できる限り付加価値をつけていくべき(再掲)。</li> <li>・ <u>燃料電池による発電に伴う廃熱を利用し、冬期の第一次産業等の活性化を図るべき。</u></li> </ul>	<p>金谷委員</p> <p>金谷、生源寺委員</p> <p>金谷委員</p>
<p>(3)基盤整備</p> <p>(交通機関)</p> <p>(苫小牧東部地域、新千歳空港)</p> <p>(高速道路)</p> <p>(情報通信・IT)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市間交通網は、人々が知識を豊かにするための装置でもある。多様な交通機関の機能・規模・配置についてその組合せも含め地域にふさわしい交通体系を再構築すべき。財源の確保方法も含め新しい手法が必要。</li> <li>・ 北海道新幹線の定時性がもたらすメリットは大きい。新幹線以外の交通手段に依拠するのであれば移動の定時性を充足する対案が必要。</li> <li>・ 千歳空港と苫小牧東部地域については資産の有効活用を図るべき。</li> <li>・ 高速道路についてはネットワークの早期完成が必要。コスト縮減も必要。</li> <li>・ 情報通信インフラについて全道にすばやく整備すべき。</li> </ul>	<p>田村委員</p> <p>逢坂委員</p> <p>逢坂委員</p> <p>逢坂委員</p> <p>逢坂委員</p>



項 目	発 言 等	発 言 者
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>情報インフラ整備、情報技術関連産業について、不利な状況にある北海道においては、高度な通信を安価に行えるよう、放送・通信への電力用ケーブルや電波の活用に向けた制度的・技術的実験に取り組み、その結果を他の地域に波及させることが必要。</u></li> <li>・ <u>情報産業には、グローバルな視点が特に重要であり、北海道を北太平洋の情報センターとすることや、世界に向け安価で高質なサービスを実現するための手法を発信していくことが必要。あわせて、コンテンツの充実を図ることも必要。</u></li> </ul>	<p>國領委員</p> <p>國領委員</p>
(4)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ブロックから国際化を考えると、国際交流における北海道基準をもって国際交流を展開することが重要。</li> </ul>	田村委員
(5)観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道を訪れた人に地域の住まい方を見せるという住観一体型の観光を展開できないか。</li> <li>・ 観光ニーズは一種類ではない。様々なニーズを踏まえた戦略が必要。</li> <li>・ アジアから見ると北海道があるから日本が魅力的だということ。</li> <li>・ 観光が夏季に集中している傾向があるが、北海道が積雪寒冷地であることによる利点を生かし、冬季の観光に力を入れるべき。</li> <li>・ 観光資源の面から魅力的である地域（特に道東）については、量よりも質を追求したハード・ソフトづくりを行い、他地域からあこがれをいただける観光地にすべきである。</li> <li>・ 観光の低価格化については、北海道のブランド力を強化して対応する必要がある。地場産業との連携やサービスの向上も必要。</li> </ul>	<p>田村委員</p> <p>逢坂委員</p> <p>森地部会長</p> <p>麦屋委員</p> <p>小笠原、麦屋委員</p> <p>麦屋委員</p>

項 目	発 言 等	発 言 者
( 景 観 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道のオリジナリティに着目した商品開発やインフラ整備を行うことにより、交流人口の増加、ひいては定住人口の増加も見込める。</li> <li>・ 北海道から「豊かな観光・旅行」を提案することが必要。例えば、体験型・滞在型観光と、高速移動を組み合わせた旅行など。</li> <li>・ サービスの向上について、具体的に問題点を抽出し、対応していくことが必要。</li> <li>・ 観光推進を行う際の、行政、観光協会、観光連盟の役割分担、位置づけを明確にすべき。</li> <li>・ 健全な生産環境からつくられた食品と、平凡な農村景観を活用したツーリズムは成長産業となっており、重要。</li> <li>・ 北海道のオリジナリティ等を商品化するための企画力や、ホスピタリティの向上のための人材育成が必要。</li> <li>・ 農地や移動中に見える景観等を活かすこと等が必要。北海道ならではの独自の基準や施策を講じるべき。</li> <li>・ 農村における土地利用・景観形成について、私権と公共性のバランスを考慮した先導的取組みを行うべき（再掲）。</li> </ul>	<p>麦屋委員</p> <p>麦屋委員</p> <p>逢坂、麦屋委員</p> <p>逢坂、田村委員</p> <p>生源寺委員</p> <p>麦屋委員</p> <p>逢坂、麦屋委員</p> <p>逢坂、小笠原、 生源寺委員</p>
( 6 ) 人材育成関係		
( 7 ) 流通関係		

項目	発言等	発言者
(8)エネルギー関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年までに全ての自動車を燃料電池自動車に切り替えるなど、北海道を水素エネルギー社会のモデル地域とすることが必要。 また、北海道は水素技術を軸とした総合エネルギー関連技術・産業（ナノテク、バイオマス技術）の集積拠点になるべきである。 そのためには、安価な天然ガスを入手するための施策、水素エネルギー社会構築のための実証実験への公的投資が必要。</li> </ul>	金谷委員
(9)環境保全関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道の農家は循環型社会の先駆者を目指すべきであり、環境への負荷を軽減させるため、環境保全型農業を行うべきである。</li> <li>各産業の連携により、バイオマスエネルギーの活用、農業副産物等のリサイクルを行うなど、できる限り付加価値をつけていくべき。</li> <li>水素エネルギー社会のモデル地域とし、燃料電池を活用することにより、大気汚染、二酸化炭素発生量等を削減し、スーパークリーンアイランドとしての北海道を目指す。</li> <li>水素エネルギーの活用等による化石燃料を使わないコミュニティをつくり、有機農業の実体験等とあわせた環境学習を行う場とすることが重要。また、環境学習を体験型観光のプログラムとしても活用すべき。</li> </ul>	<p>生源寺委員</p> <p>金谷、生源寺委員</p> <p>金谷委員</p> <p>金谷、麦屋委員</p>
(10)国土保全関係		

項目の一部については、仮のもの。